令和 4 年度

保育のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

かわぐち杜の保育園

川口市西川口 1-24-2 日神パレス西川口 2階

TEL 048-229-4561

FAX 048-229-4562

避 難 場 所

西川口中公園

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。



思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると こころとからだが、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、 等身大の自分を感じることができます。 子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、 お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、 日々の生活を通してさまざまな体験をしています。 仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、 時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、 大切に育んでいきたいと考えています。 その時々の純粋な気持ち、いろいろな想いが やがて、興味や好奇心、創造性につながって、 子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、 こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

> 社会福祉法人すくすくどろんこの会 理事長 綿貫善弘

保育理念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さ を認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保育目標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の 成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子ども像

- ◆ 想像力と創造力の豊かな子
 - ▶ 創意工夫し、最後までやり遂げる子
 - ▶ 考えた事を表現できる子
 - ▶ 心地よく寝る子
- ◆ 心豊かな思いやりのある子
 - ▶ 感動を表現できる子
 - ▶ 「ありがとう」を言える子
 - ▶ 「ごめんなさい」を素直に言える子
- ◇ 友だちと楽しく遊べる子
 - ▶ 楽しさを分かち合える子
 - ▶ 思いやりのあるやさしい子
 - ▶ 楽しく遊ぶ子

年 間 行 事 予 定 表

4月	入園•対面式	
5月	ピクニック(4,5 歳児)	
6月	懇談会(全クラス)	参加
7月	七夕・プール開き	
8月	夏祭り	
10月	運動会 10月1日(土)予定	参加
	ハロウィン	
12月	発表会	参加
	クリスマス会・バイキング給食	
1月	お正月遊び	
2月	節分	
	保育参観	参加
3月	ひな祭り・卒園遠足(5歳児)・お別れ会	
	卒園式	参加 (5 歳児のみ)

毎月 1 回行事 • • • 誕生会 • 避難訓練 (随時)交通安全教室

一 健康管理 一

* 内科健診(年2回)	* 歯科検診(年 1 回)
* 発育測定(毎月)	* 視力検査(5 歳児)
*手洗い・うがい指導(年2回・3歳児以上)	* 歯磨き指導(年1回・3歳児以上)
*尿検査(年1回・4、5歳児)	*咳エチケット・鼻のかみ方指導(随時)

[※]予定(日程)は変更となる場合がございますのでご了承ください。

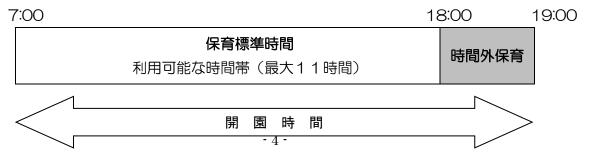
1 日 の 保 育 の 流 れ

時間	0, 1 歳 児	時間	2~5 歳 児		
7:00	《標準時間保育》	7:00	《標準時間保育》		
	↑ 随時登園、視診(家庭からの連絡)		↑ 随時登園、視診(家庭からの連絡)		

	自由遊び		持ち物整理、自由遊び
8:30	クラス別保育	8:30	クラス別保育
8:30	《短時間保育》	8:30	《短時間保育》
	↑おむつ交換		↑ 自由遊び、片付け、排泄
	排泄、手洗い		
9:00	· 最終登園時間	9:00	; 最終登園時間
9:20	おやつ(牛乳)	9:30	朝の会
	・ おむつ交換、排泄、手洗い		主な活動
	遊び(自由・設定)		(6)
10:40	・ おむつ交換、排泄、手洗い		
	i 昼食準備、給食		
		11:00	排泄、手洗い
	in the same of the		
11:30	午睡準備 (検温)		İ
12:00	午睡		排泄、手洗い
	(0歳、随時授乳、おむつ交換)		 歯磨き、片付け、午睡準備
		13:00	午睡(検温)
14:45	起床	14:50	起床
	検温(0,1歳)、排泄		布団の片付け、検温
	手洗い、おやつ準備		排泄、手洗い、おやつ準備
15:00	おやつ	15:00	おやつ
			お帰り準備 "品"
16:00	自由遊び(室内)	16:00	帰りの会
	→ 視診(家庭への連絡)		自由遊び(室内)
16:30	《短時間保育》終了	16:30	√ 視診(家庭への連絡)
	合同保育		《短時間保育》終了
18:00	《標準時間保育》終了	18:00	合同保育
	《時間外保育》へ移行		《標準時間保育》終了
19:00	保育終了		《時間外保育》へ移行
		19:00	保育終了

☆かわぐち杜の保育園では年間を通してはだし保育を行っております☆

【開園・保育時間について】



	哈問从	保育短時間	時間外保育		
時間外保育	利用可能な時間帯(最大8時間)	四间水体目	延長保育		
7	: :00	8:30	16:30	18:00	19:00

【土曜保育】※就労の方のみ(申し込み締切は三日前(水曜日)までとします)

○保育時間 7:00~18:00(18時以降の保育はありません)

※新入園児は、園児の負担を考慮して入園して一か月はお預かり出来ません。

※週6日保育はお子様にとって心身共に負担となります。週5日の保育にご協力下さい。

【時間外保育・料金】

○料金単価

30 分につき日額 100 円

※金額は1日単位として算出し、30分未満は切り上げます。

○料金対象時間

保育標準時間 18:00~19:00

保育短時間 7:00~8:30 16:30~18:00

〇上限設定

ひと月あたりの時間外保育料は、お子さま一人につき 2,000 円を上限とします。

但し、「保育短時間」の延長保育については、上限を設定しません。

○延長保育について

18 時以降(保育短時間)の延長保育料として、30 分につき 500 円とします。延長保育料については上限設定しません。また、ご利用の際は保育士にお伝え下さい。

○料金の納付方法等

月単位で集計を行い、集金袋にて翌月集金させていただきます。

【行事活動費】

園では年間の行事を幾つか予定しております。

子供たちがより楽しい行事となるように、行事活動費を集金させていただきます。

上期・・・1,000円 下期・・・1,000円

【卒園対策費】

年長児は、卒園対策費として毎月1,000円を集金させていただきます。

【給食費】 主食費 1,000 円、副食費 4,500 円 (3 歳児~5 歳児のみ) 月初めに集金させていただきます。

【保育料】 保育料、納付法、期限等は川口市保育課にお問い合わせ下さい。

【送迎について】

〇保育園への送迎は責任の持てる保護者の方にお願いします。(高校生以下は不可)

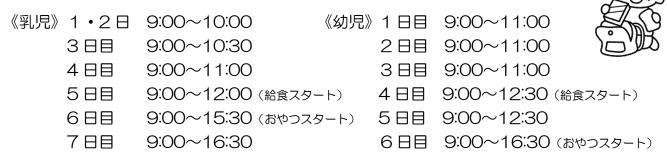
またお迎えの方が変わる場合は職員にお伝え下さい。

(急な変更はお電話でもかまいません。)

〇送迎の際は、登降園システムを必ず押して下さい。※必ず保護者が行ってください。

- 〇危険防止のため路上駐車はおやめ下さい。
- ○お車で送迎の方は、園駐車場がない為、コインパーキングをご利用ください。
- ○盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。
- ○駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。
- 〇自転車で送迎される方は<u>お子様のヘルメット着用が義務付けられ</u>ています。

【慣らし保育について】



- ※上記の時間はあくまで目安です。
- ※お子様の様子で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談して下さい。

【服装】

- 幼児組…○汚れてもよい服装(そのまま砂遊びや絵の具をしてよいもの)。
 - ○活動しやすく、着脱しやすい物。
 - 〇運動靴で登園して下さい。(雨天時長靴で登園する際は必ず運動靴もご用意ください。)
 - ※ボタンのある服・オーバーオール・スカート・スカートズボン・フード付き上着等は お控え下さい。

【髪飾り】

飾りのないヘアゴムにして下さい。ヘアピンはお控え下さい。

【キーホルダー】

かばんのキーホルダーは一つにして下さい。また光る物、硬い物、音の出る物、おもちゃになってしまう物は保育の妨げになりますのでお控え下さい。

【持ち物】※基本ロッカーに保管しておくもの

※すべての持ち物に必ず記名をお願いします。記名が薄くなってきますので確認して下さい。※各枚数は目安です。多めにお持ち下さい。

※着替えは季節に応じた物をご準備下さい。

ひよこ組(0歳) うさぎ組(1歳)				こぐま組((2歳)	幼児組(3~	·5歳)	
エプロン	3枚	エプロン	3枚	エプロン	3枚	◆ 出席ノート(園で購入)		
おしぼり	2枚	おしぼり	2枚	おしぼり	2枚	◆コップ、歯ブラシ		
紙おむつ	7枚	紙おむつ	7枚	紙おむつまたは、パンツ 3点セット(箸・スプーン・フ			-ン・フォーク)	
				6枚		(巾着に入れて持って	きて下さい)	
肌着	3枚	肌着	3枚	肌 着	3枚	肌着・パンツ	各3枚	
上着	3枚	上着	3枚	上着	3枚	上着	3枚	
ズボン	3本	ズボン	3本	ズボン	3本	ズボン	3本	
哺乳瓶(マグ)1個 水筒(中身は水、ま					たはお茶のみ)			
おしり拭き 2個(1つは予備)								

汚れ物を入れるポリ袋

1~2枚

敷布団(カバーを付けてください)

≪夏≫タオルケット、≪冬≫毛布(カバーなし) ※厚手の掛布団は必要ありません。

- ◆出席ノート、コップ、歯ブラシ、3点セットは毎日持ち帰り、毎日持ってきてください。
- ◇乳児(O~2歳)
 - <u>のエプロンは紐の物ではなくマ</u>ジックテープやボタンの物にしてください。
 - 〇つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けて下さい。
 - ○必要なものを手提げ袋に入れて登園して下さい。(○~1歳児)
 - ○着替えは個人により多少異なります。毎日ロッカーを確認して下さい。 衣類の補充・整理整頓は各自でお願いします。
 - 〇こぐま組(2歳児)は、自分で用意しやすい大きめのバッグをお持ちください。 また、1月よりお箸セット(スプーン・フォーク・箸の3点セット※お箸は抜いて下さ い) とコップを持ってきてください。

パンツは成長過程に合わせてお知らせいたします。

○連絡帳は、ご家庭の様子を毎日記入して下さい。園でのお子様の様子を各担任が記入し ますので、降園後確認して下さい。

◇幼児(3~5歳)

〇お箸 3 点セット(スプーン・フォーク・箸)・コップ、歯ブラシ(巾着袋に入れます)、 出席ノート、着替え等をかばん(自分で用意しやすい物)に入れて登園して下さい。

◆3点セット・コップは、毎日洗って持ってきて下さい。

【水遊び・プール遊びの持ち物】

O~1 歳児	2歳児	3歳児~5歳児
スポーツタオル	スポーツタオル	スポーツタオル
(40 cm~110 cmくらい)	(40 cm~110 cmくらい)	(40 cm~110 cmくらい)
濡れても良いTシャツ	濡れても良いTシャツ	水着(女児はビキニ禁止)
着替え一式	着替え一式	着替え一式

ビニール袋(濡れた物をいれ	パンツ(水遊び用)	プールバッグ
て持ち帰ります)	ビニール袋(濡れた物をいれ	
	て持ち帰ります)	

※上記全てに記名をして下さい。

※園からお渡しするプールカードに、毎日記入してお持ちください。 記入が無い場合、またはカードを忘れた場合は水遊び(プール遊び)は出来ません。

【入園・進級時に家庭から持って来ていただく物】

○雑巾3枚(新しい物)、ティッシュ3箱を<u>年3回(4月・8月・12月)</u>

集めさせていただきます。ご兄弟のいるご家庭は、上のお子様のクラスでのみ(1セット) 集めさせていただきます。

園で共用いたしますので記名せずお持ち下さい。

【緊急時(震災等)保育園対応について】

ここ数年、色々な災害が各地で起き、いつ大きな災害が襲ってくるか分かりません。 保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い、大切なお子様の命を守りたいと思います。 働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われますが、当園では次のような対応といたします。

- ※震度4以上の地震が起きた時は一斉メールにて状況を報告いたします。
- ※ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます。
- ※保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。
- ※**園への電話はご遠慮下さい。**職員は子供たちの安全確保に努めます。混雑も予想されます ので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

【その他提出書類など】

〇全新入園児

1、健康記録(健康診断書)

予防接種・既住歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出して下さい。

経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承下さ

610

2、家庭調查書

保護者様の勤務先や、緊急連絡先を記入して頂きます。

3、離乳食調査票(0歳児のみ)

ミルクや食事について、記入して頂きます。

4、食べ物アレルギーに関する調査

医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を報告して下さい。給食調理の段階で、除去の必要な場合もありますので、医師とよく相談して下さい。

5、勤務状況及び延長希望調書

勤務先住所や、電話番号などの記入をお願いします。

6、児童健康調査票

出生時のこと、既往歴などの記入をお願いします。

○進級児

- *家族や家庭の事情により変更が起きた時、届け出や申込みが必要です。
 - 時間外保育希望、変更
 - 勤務先、勤務時間変更
 - ・住所、電話番号の変更
 - ・退園したい場合
 - ・出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
 - 産休、育休

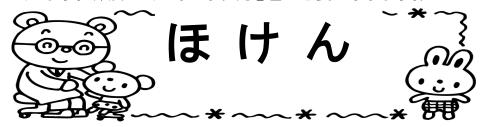
〇全園児

*傷害保険について

日本保育協会 保育園総合保険

日本スポーツ振興センター災害共済

登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。 (全員加入します。保険加入にあたり、同意書が必要になります。)



当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、**早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。**

1 早退・お休みの目安について

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

<u>※解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してからの登園</u>となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状(食欲がない・腹痛が続いている等)が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

<u>※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになりま</u>す。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。 ※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があってから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

<u>※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。</u>

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている。・目が充血している。・眼脂が多く出ている。

*発疹が出ている時

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。 伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

*頭部や周囲を打った時

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。 負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際はご連絡ください。

*縫合処置をした時

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

*骨折等のおおきなケガをした時

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。 受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

*火傷をした時

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまいます。このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

<新型コロナウイルス流行に伴う、対応の変更について>

- 1. 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - ●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症に罹患した場合。
 - ●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - ●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症疑いの為、検査等を受けることになった場合。
 - ●兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。
- 2. 3歳児以上のクラスは、マスク着用をします。 詳しくは、「マスク着用について」をご覧ください。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の 感染流行が拡大している状況をふまえ、3.4.5歳児を対象に、マスク着用を導入していく事とな りました。ご協力をお願いいたします。マスクの運用に関しましては、以下をご参照ください。

1. マスク着用対象児: 3.4.5 歳児

WHOとユニセフから、「5歳以下の子どもは、必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい。」という見解が出ているため、できる限りの着用とさせていただきます。

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちと一緒に行います。

難しい場合には、保育者が手袋を着用し介助します。

※ご家庭でも、着脱の練習をお願いいたします。



2. マスクの指定について

素材は不織布の使い捨てタイプ。色柄の入った不織布は可。マスクの表面に、氏名を書いて下さい。

3. 落としたり紛失したり忘れた場合

基本的には、各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、園の物を使用します。 その際は、マスク代として1枚50円を翌月の集金と一緒に請求させていただきます。 なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

<着用時> 登降園時・室内での活動時

<外す時> 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

(リュックの中にマスクケースかジップロックを入れておき、外すタイミン グでしまう)

・マスク (着用してくる物・予備3枚程度)

持ち物

予備は、リュックの中に入れておく

・マスクケースまたはジップロック

2 感染症について

- ・保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行りやすい環境にあります。登園許可証明書が出て も症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・以下の「感染症の種類」と「出席停止期間の基準」をご参照下さい。

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属

	インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ($H5N1$)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、
	水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(〇157,〇26,〇111など)、腸チフス、
	パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6
	条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症
	は、第1種の感染症とみなす

学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

<最終改正:平成24年文部科学省令第11号>

<出席停止期間の基準について>

- ◎第一種・・・治癒するまで
- ◎第二種(結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く)・・・次の期間(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)
- ・インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)
 - ・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。
- ・百日咳・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- ・麻疹・・・・解熱した後3日を経過するまで。
- ・流行性耳下腺炎・・・耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
- ・風疹・・・発疹が消失するまで。
- ・水痘・・・・すべての発疹が痂皮化するまで。
- ・咽頭結膜熱・・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで。
- ◎結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第3種・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
- ・服薬依頼は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使

用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。

- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示 がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬(ホクナリンテープ等)を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

5 ケガ等について

・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。 切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏(メモ A)またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我 につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことから ご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願い することもあります。



☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。 #すくすくどろんこの会 で検索してくださいね!

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・ 安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準 (栄養量)

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します≪昼食+おやつ2回午前・午後≫
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食+おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています(2020年度参考)

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシ	鉄	VA	VB1	VB2	VC	食塩
				ウム						相当量
3歳	530	13~26	12~18	240	2.3	150	0.27	0.30	20	1.3 g
未満児	Kcal	g	g	mg	mg	μg	mg	mg	mg	未満
3歳	630	26	16~23	270	2.75	200	0.35	0.39	22	1.6g
以上児	kcal	g	g	mg	mg	μg	mg	mg	mg	未満

★食育を大切にしています

◎5 つの力を身につける

①料理をする力

- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
- ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわてず、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

☞ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。 活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるようにしましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食としてあげるものです。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と 一緒にあげましょう。量は食事の 1/3~1/2 位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、 一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。
- *お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。担任にお声がけください。

